



記者発表資料	
平成29年4月14日	
担当課 (担当者)	生涯学習・スポーツ課 (奥村上)
電話 (内線)	20-3370(5140)

鳥取市民体育館再整備基本構想(案)を策定！

—新たな市民体育館の整備に向けて市民政策コメントを行います—

市民体育館は、昭和48年に建設されて以来、長年にわたり多くの市民に利用されてきた本市のスポーツ推進の拠点施設ですが、建設から40年以上が経過し、老朽化と耐震化が喫緊の課題となっています。

そのため、平成26年度に再整備の必要性に係る基礎調査を行い、平成27年度に外部有識者による「検討委員会」を設置しました。検討委員会では平成28年6月に「本市の将来に向けて市民体育館は必要である」とした「提言書」がまとめられました。その後、提言に対する市民の皆様からご意見をいただき、さらに、参加意欲のある民間事業者を公募して直接対話による意見交換を実施してきました。

このような経過を経て、このたび、市民体育館を再整備するための指針となる鳥取市民体育館再整備基本構想(案)を策定しました。

今後は、市民の皆様のご意見をいただきながら、「新たな市民体育館の整備」に向けて市民政策コメントを実施します。

記

1. 市民政策コメント

① 意見募集期間

平成29年4月17日(月)～5月19日(金)

② 問い合わせ先

教育委員会事務局 生涯学習・スポーツ課

電話番号 0857-20-3373 ファックス番号 0857-20-3364

2. 基本構想(案)の概要

(1) 基本コンセプト

～本市のシンボルとなり夢と希望を次代につないでいく施設～

- ① 市民がスポーツに親しむスポーツ推進の拠点施設
⇒すべての市民が年齢、性別を問わずスポーツに親しむことができる施設
- ② 市民がいつまでも元気で暮らせる健康づくりの拠点施設
⇒すべての市民がいつまでも元気に暮らしていくための施設
- ③ スポーツを活かした賑わい創出の拠点施設
⇒観光誘客や広域的な地域交流によって賑わい創出となる施設
- ④ 災害に強いまちづくりに則した施設
⇒災害発生時には地域の緊急的な避難所としての役割を果たす施設

(2) 建設地についての考え方

～現在の敷地を有効活用～

- ① 利用者の安心・安全を確保する観点での早期実現可能性と生涯必要経費も最小限にするなどの効率性を総合的に検討して、現在の敷地を有効活用して再整備を行う。
- ② 市民体育館周辺の交通渋滞対策や駐車場対策、勤労青少年ホームを含めた周辺施設の一体的な再整備を検討し、効果的・効率的な公共施設の再配置を促進する。

(3) 施設規模についての考え方

～基本的な建設規模は現状の建築面積とメインアリーナ面積

スポーツ活動はもとより研修会や文化活動など市民の日常利用を基本にしながら、現状の実績と将来予測から中国地区大会等までの利用を中心にして、全国規模の大会については県立体育館等の補完的利用を想定した必要規模を基本的な施設規模とする。

- ① 基本的な施設規模は、現状の建築面積(5,000 m²程度)と現状のメインアリーナ面積(2,200 m²程度)
- ② ウォーキングコースやランニングコース、多目的スペース、トレーニングルーム、災害備蓄スペース等の配置を検討
- ③ 民間事業者の自由な提案を受けて、サービス向上と生涯必要経費削減の観点、公共性や公益性、提案事業者の責任能力と実現可能性等を総合的に評価しながら多機能化と複合化を検討

3. 今後の予定

基本計画策定の流れ(平成 29 年度中)

- ① 市民政策コメントを受けて基本構想完成
- ↓
- ② 民間活力導入可能性調査を実施
- ↓
- ③ 整備手法を確立
- ↓
- ④ 基本計画策定(スケジュールを明示)